

## 関 係 各 位

一 般 財団法人 外国為替貿易研究会

「外国為替の取引等の報告に関する省令」第35条  
第2号に基づき財務大臣が定める相場（アメリカ  
合衆国通貨以外の通貨とアメリカ合衆国通貨との  
間の換算）について

（2018年12月20日 日本銀行国際局発表）

〔平成31年1月中において適用〕

財務大臣公示

		につき	1	米ドル
113	円 (113 JPY)			
1	カナダ・ドル (1 CAD)	〃	0.757	〃
1	中国元 (1 CNY)	〃	0.144	〃
1	スウェーデン・クローネ (1 SEK)	〃	0.110	〃
1	スイス・フラン (1 CHF)	〃	0.999	〃
1	スターリング・ポンド (1 GBP)	〃	1.29	〃
1	ユーロ (1 EUR)	〃	1.14	〃
1	アラブ首長国連邦ディルハム (1 AED)	〃	0.272	〃
1	アルゼンチン・ペソ (1 ARS)	〃	0.0274	〃
1	イスラエル・シェケル (1 ILS)	〃	0.270	〃
1	イラン・リアル (1 IRR)	〃	0.0000238	〃
1	インド・ルピー (1 INR)	〃	0.0139	〃
100	インドネシア・ルピア (100 IDR)	〃	0.00683	〃
1	オーストラリア・ドル (1 AUD)	〃	0.725	〃
1	オマーン・リアル (1 OMR)	〃	2.60	〃
1	カタール・リアル (1 QAR)	〃	0.274	〃
100	韓国ウォン (100 KRW)	〃	0.0888	〃
100	カンボジア・リエル (100 KHR)	〃	0.0247	〃
1	クウェート・ディナール (1 KWD)	〃	3.29	〃
1	ケニア・シリング (1 KES)	〃	0.00977	〃
100	コロンビア・ペソ (100 COP)	〃	0.0313	〃
1	サウジアラビア・リアル (1 SAR)	〃	0.267	〃
1	シンガポール・ドル (1 SGD)	〃	0.727	〃
100	新台湾ドル (100 TWD)	〃	3.24	〃
100	スリランカ・ルピー (100 LKR)	〃	0.565	〃
1	セーシェル・ルピー (1 SCR)	〃	0.0719	〃

100	タイ・バーツ (100 THB)	につき	3.03	米ドル
100	タヒチ・パシフィックフラン (100 XPF)	〃	0.952	〃
1	チェコ・コルナ (1 CZK)	〃	0.0438	〃
100	チリ・ペソ (100 CLP)	〃	0.148	〃
1	デンマーク・クローネ (1 DKK)	〃	0.152	〃
1	トリニダード・トバゴ・ドル (1 TTD)	〃	0.148	〃
1	トルコ・リラ (1 TRY)	〃	0.187	〃
1	ナイジェリア・ナイラ (1 NGN)	〃	0.00275	〃
1	ニュージーランド・ドル (1 NZD)	〃	0.678	〃
1	ノルウェー・クローネ (1 NOK)	〃	0.118	〃
1	パキスタン・ルピー (1 PKR)	〃	0.00747	〃
100	バヌアツ・バツ (100 VUV)	〃	0.894	〃
1	パプアニューギニア・キナ (1 PGK)	〃	0.297	〃
1	バーレーン・ディナール (1 BHD)	〃	2.65	〃
100	ハンガリー・フォリント (100 HUF)	〃	0.353	〃
100	バングラデシュ・タカ (100 BDT)	〃	1.19	〃
1	フィジー・ドル (1 FJD)	〃	0.471	〃
1	フィリピン・ペソ (1 PHP)	〃	0.0190	〃
1	ブラジル・レアル (1 BRL)	〃	0.264	〃
1	ブルネイ・ドル (1 BND)	〃	0.727	〃
100	ベトナム・ドン (100 VND)	〃	0.00429	〃
1	ベネズエラ・ボリーバル (1 VEB)	〃	0.0139	〃
1	ペルー・ヌエボ・ソル (1 PEN)	〃	0.296	〃
1	ポーランド・ズロチ (1 PLN)	〃	0.264	〃
1	香港ドル (1 HKD)	〃	0.128	〃
1	マレーシア・リングgit (1 MYR)	〃	0.239	〃
1	南アフリカ・ラント (1 ZAR)	〃	0.0710	〃
1	ミャンマー・チャット (1 MMK)	〃	0.000626	〃
1	メキシコ・ペソ (1 MXN)	〃	0.0494	〃
1	モーリシャス・ルピー (1 MUR)	〃	0.0289	〃
1	モロッコ・ディルハム (1 MAD)	〃	0.105	〃
1	ヨルダン・ディナール (1 JOD)	〃	1.41	〃
100	ラオス・キップ (100 LAK)	〃	0.0117	〃
1	ルーマニア・レイ (1 RON)	〃	0.244	〃
100	ルワンダ・フラン (100 RWF)	〃	0.113	〃
1	ロシア・ルーブル (1 RUB)	〃	0.0150	〃

上記以外の外国通貨

当該外国通貨のアメリカ合衆国通貨に対する市場実勢 (平成30年11月中における実勢相場の平均値)

(参考1)

基準外国為替相場及び裁定外国為替相場

(平成31年1月中において適用)

財務大臣公示

1. 基準外国為替相場

アメリカ合衆国通貨 1米ドルにつき本邦通貨 113円

2. 裁定外国為替相場

カナダ通貨 (1カナダ・ドルにつき本邦通貨)	86円
中華人民共和国通貨 (1中国元につき本邦通貨)	16円
スウェーデン王国通貨 (1スウェーデン・クローネにつき本邦通貨)	12円
スイス連邦通貨 (1スイス・フランにつき本邦通貨)	113円
グレート・ブリテン及び北部アイルランド連 合王国通貨 (1スターリング・ポンドにつき本邦通貨)	146円
ユーロ通貨 (1ユーロにつき本邦通貨)	129円
その他の通貨	平成30年11月中の当該通貨のアメリカ合衆国通貨 に対する市場実勢を基準外国為替相場をもつて裁 定した相場(アメリカ合衆国通貨に対する市場実 勢の得られない通貨にあつては、当該通貨の裁定 外国為替相場のある通貨に対する市場実勢を当該 裁定外国為替相場をもつて裁定した相場)

## (参考2)

## 外国通貨のアメリカ合衆国通貨に対する市場実勢相場について

(平成30年11月中における当該通貨のアメリカ合衆国通貨に対する市場実勢相場)

1	アラブ首長国連邦ディルハム	につき	0.272	米ドル
1	アルゼンチン・ペソ	〃	0.0274	〃
1	イスラエル・シェケル	〃	0.270	〃
1	イラン・リアル	〃	0.000238	〃
1	インド・ルピー	〃	0.0139	〃
100	インドネシア・ルピア	〃	0.00683	〃
1	オーストラリア・ドル	〃	0.725	〃
1	オマーン・リアル	〃	2.60	〃
1	カタール・リアル	〃	0.274	〃
100	韓国ウォン	〃	0.0888	〃
100	カンボジア・リエル	〃	0.0247	〃
1	クウェート・ディナール	〃	3.29	〃
1	ケニア・シリング	〃	0.00977	〃
100	コロンビア・ペソ	〃	0.0313	〃
1	サウジアラビア・リアル	〃	0.267	〃
1	シンガポール・ドル	〃	0.727	〃
100	新台湾ドル	〃	3.24	〃
100	スリランカ・ルピー	〃	0.565	〃
1	セーシェル・ルピー	〃	0.0719	〃
100	タイ・バーツ	〃	3.03	〃
100	タヒチ・パシフィックフラン	〃	0.952	〃
1	チェコ・コルナ	〃	0.0438	〃
100	チリ・ペソ	〃	0.148	〃
1	デンマーク・クローネ	〃	0.152	〃
1	トリニダード・トバゴ・ドル	〃	0.148	〃
1	トルコ・リラ	〃	0.187	〃
1	ナイジェリア・ナイラ	〃	0.00275	〃
1	ニュージーランド・ドル	〃	0.678	〃
1	ノルウェー・クローネ	〃	0.118	〃
1	パキスタン・ルピー	〃	0.00747	〃
100	バヌアツ・バツ	〃	0.894	〃
1	パプアニューギニア・キナ	〃	0.297	〃
1	バーレーン・ディナール	〃	2.65	〃
100	ハンガリー・フォリント	〃	0.353	〃
100	バングラデシュ・タカ	〃	1.19	〃
1	フィジー・ドル	〃	0.471	〃
1	フィリピン・ペソ	〃	0.0190	〃
1	ブラジル・レアル	〃	0.264	〃
1	ブルネイ・ドル	〃	0.727	〃
100	ベトナム・ドン	〃	0.00429	〃
1	ベネズエラ・ボリーバル	〃	0.0139	〃
1	ペルー・ヌエボ・ソル	〃	0.296	〃
1	ポーランド・ズロチ	〃	0.264	〃
1	香港ドル	〃	0.128	〃
1	マレーシア・リングgit	〃	0.239	〃
1	南アフリカ・ラント	〃	0.0710	〃
1	ミャンマー・チャット	〃	0.000626	〃
1	メキシコ・ペソ	〃	0.0494	〃
1	モーリシャス・ルピー	〃	0.0289	〃
1	モロッコ・ディルハム	〃	0.105	〃
1	ヨルダン・ディナール	〃	1.41	〃
100	ラオス・キップ	〃	0.0117	〃
1	ルーマニア・レイ	〃	0.244	〃
100	ルワンダ・フラン	〃	0.113	〃
1	ロシア・ルーブル	〃	0.0150	〃

上記以外の外国通貨

当該外国通貨のアメリカ合衆国通貨に対する市場実勢 (平成30年11月中における実勢相場の平均値)